

起因物、事故の型：人力運搬機 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	21～22	宅配用荷物の載った台車を当社のトラックへ搬入中にクール使用の専用台車はさらに重くて台車を支えきれず、トラックに先に搬入されていた台車との間に挟まれた。	37	40301	10～29
1	8～9	台車をラインに乗せる時、車輪のつばがレールに乗っているのに大丈夫と自分で判断し、台車を押したところ、脱線して自分の左足の甲の上に落ちた。	29	10901	30～49
1	8～9	台車で製品を運んでいた際、レールから台車がずれたため、台車に左足を踏まれ負傷した。	29	170101	10～29
1	17～18	スリムカートに荷物を満載にした状態で手前に引いたところ、予想以上に勢いよく動き、右足の甲の上に車輪が乗っかり負傷した。帰宅後に湿布を貼り様子を見ていたが、徐々に腫れ上がり、足も赤色から青色に変わり痛みが増した。	37	80109	100～299
1	0～1	倉庫内で、トラックに積み込むカゴ車2台を前後に連ねて搬送しているとき、庫内にある扉をカゴ車で押して通過する際に扉の片方が閉まって後ろのカゴ車に当たり、2台のカゴ車が前後に引っ張られる形となり、手を離そうとしたが、カゴ車と商品の間に指が挟まって抜けず、左手親指と人差し指の間の水かき部分が裂ける負傷をした。	55	40301	30～49
1	13～14	28階廊下でリネンカートを運搬中、カーブを曲がりきれず、客室前の壁とリネンカートとの間に左手を挟み、人差し指・中指・薬指がひどく腫れた。	63	150101	50～99
		出張先にて機材搬入作業中、スロープの途中でベニヤの乗っていた台車			50～

1	8～9	のキャスターのブレーキを外していたところ、台車が下がってきて台車のキャスターに右手人差し指が巻き込まれてしまった。	27	170209	99
1	17～18	原材料の冷凍庫内で、原木をのせた棚台車を、作業員2人で冷凍庫に入れ棚を方向転換させる際、棚の持ち手ではなく枠をもって移動させ、右手小指が並べてあった棚と移動させている棚の間に挟まり、右手小指の打撲挫傷、中節骨剥離骨折を負った。	55	10101	100～299
1	16～17	肉の入った台車を冷凍庫に保管しようと相手が引っ張り、本人が台車を押していたところ冷凍庫内で急に社員が方向をずらしたため、持ち手を持たず枠の外側を持っていた本人の右手が隣に置いてあった別の台車との間に手が挟まった。	55	170101	30～49
1	22～23	到着作業のセッティングのため、空コールドボックス2本を移動中、進行方向に作業員がいたため危険と思い止まろうとしたが、左手で引いていたボックスは止まったが、右手で引いていたボックスが止まりきれずに、左手で引いていたボックスとの間に左手指（人差し指・中指）を挟まれた。	50	40301	300～499
1	22～23	派遣先にて、移動式のクーラーボックスを二つ同時に出荷に向けて移動させている時、広い通路から狭い通路へ移動する際、減速しようとしてクーラーボックスを止めたが二つが壁に当たり、その反動でクーラーボックス同士が勢いよくぶつかり、左手が挟まれた形となった。	50	170101	30～49
1	11～12	荷受場で、センター便で来た荷物の載った台車（縦140cm×横40cm×高さ120cm、重さ50kg）を動かす時、重い荷物だったので強く引いたところ、思ったより動いたため、台車のタイヤで右足を踏んでしまい、右足小指を損傷した。	67	80201	500～999
1	8～9	荷物の仕分け作業をする為にロールボックスパレットを運んでいる際、右足の上にロールボックスパレットのキャスターが乗り、受傷した。	22	40301	—
1	11～12	遊戯台の引き取り業務で、カゴ台車の積込作業時にカゴ台車の重みで車両荷台の木床の一部が割れてしまい、カゴ台車の車輪が割れた部分にはまり、傾いたため支えきれず、カゴ台車が転倒した拍子に下半身が挟ま	67	40301	30～49

		り負傷した。			
1	19~ 20	荷受搬入口から食品バックヤードへ約160kgの商品を積載した6輪カート を2人組で移動させていた際、カートの車輪が左足に乗り上げてしまい、 左足小指を負傷した。	18	80209	100 ~ 299
1	12~ 13	各病棟から配膳車の回収作業中、10Fの配膳車2台の回収を開始した。エ レベーター内に配膳車を入れるため配膳車と壁とのすき間（約40cm）に 入り、左手は配膳車の左側、右手で操作ハンドルを持って配膳車を押し た瞬間、自分のほうへ配膳車が動いてしまい、左手首に圧力がかかって しまった。	68	140209	50~ 99
1	17~ 18	夕食配膳後、温冷配膳車（自走式、取っ手のレバーを握ると動き、離す と止まる）を厨房に運び入れ、所定位置の壁際まで動かしていた際、壁 にぶつかりそうになった時に咄嗟に手を離すことが出来ず、配膳車と壁 との間に右腕を挟み、肘を骨折する。	34	80209	—
1	16~ 17	デイサービスの介護職員である被災者は、外出レクリエーションでセン ターのイベントに、利用者の方をお連れした際、4Fのイベント会場から エレベーターで下りるとき、エレベーターの開閉作業を行っていた。利 用者の一人が、車いすに乗っている他の利用者の車いすを押しエレ ベーターに乗る手伝いをしてくれた際、右足を車いすで轢かれ負傷し た。	55	130201	1~9
1	5~6	納品のため、傾斜した路上に駐車し、車輛庫内で作業中、飲料を積んだ カゴ台車の側面に立って動かしていた。重みでカゴ台車が自分の方向 （傾斜側）に変わり、背後のカゴ台車と挟まれ、頸椎捻挫を負い、全治 10日間と診断された。	43	40301	100 ~ 299
1	22~ 23	定温仕分け室内において、到着作業前準備作業中、蓄冷剤投入式クール BOX予冷の為、凍結庫より蓄冷剤を取り出して蓄冷棚にて運搬中に、床 の凹に蓄冷棚のキャスターが引っ掛かり、その反動で蓄冷棚が反転し倒 れ、下敷きとなって左太腿を裂傷した。	48	40301	300 ~ 499

2	21~22	作業終了後、出来上がりボックスを運び出し中に空のボックスが移動されていることに気付かず自分の右肩に接触し、衝突防止のため、運んでいるボックスを止めようとしたが止めきれず、ボックスの下に左足が入り込んだため、左足関節の捻挫となったものである。	27	40301	300 ~ 499
2	9~10	店内作業場で、作った商品を入れる為のブルーコンテナ（縦45cm×横60cm×高さ10cm、重さ約2kg×25段）を2、3個のせた台車をバックヤードのエレベーター前から作業台まで運んでいたところ、後からもう1台コンテナを積んだ台車が勢い良く運ばれてきた為、受け止めようとした際コンテナとコンテナの間に左手中指を挟み負傷したものである。	39	80209	100 ~ 299
2	14~15	冷凍倉庫内でパン生地の棚卸し作業中、移動式ラックが右に動くようにスイッチを入れた後、作業のし忘れに気付いた。スイッチを止めて、ラックの中に入り、作業をしようとしたところ、スイッチを止めたつもりが勘違いで止まっていなかったためラックも止まらずに動いてきてしまいラックの下の隙間に左足が挟まり負傷した。	31	50101	30~ 49
2	14~15	転倒にて用土補充の際、ハンドリフトでパレットごと（1袋3kgの用土が96袋積載／総重量288kg）移動中、自分の左足を轢いてしまう。	52	80209	30~ 49
2	7~8	センター用のスリム台車を店内に搬入する作業をしていた。スリム台車の両サイドに小指をかけていたため、壁との間に指が接触し、荷物の重みで止まることが出来ず、そのまま進み、その際に右手小指を骨折する。	42	80209	100 ~ 299
2	20~21	食品倉庫で、カゴ台車をしまっていた時、坂道（スロープ）で倉庫のドアノブに当たると思い左にカーゴを避けようとしたところスロープからカゴ台車の車輪が脱輪してしまい、倒れるカゴ台車を支えていた左手が、倒れたカゴ台車と地面の間に手を挟み圧迫され骨折したものである。（積載物重量推定110~120kg、トマトジュースペットボトル）	20	80209	30~ 49
2	17~18	工場内で集塵機のフィルターをエアブロー清掃している時、後方のコンテナの後輪にエアホースが引っ掛かり、人力では外せないで重機コンテナを前に押して外そうとした時に、手で取ろうとして後輪に接触し負	48	150102	10~ 29

		傷した。			
2	12~13	当事業所内配膳用エレベーターにおいて、配膳車を引きながらエレベーター内に入ったが、配膳車が止まらずに、よけることもできずエレベーターの入り口（配膳用エレベーターの為両方向開く扉）となっている壁に配膳車と挟まれ、左肩より左鎖骨辺りを強打した。	66	80209	—
2	14~15	ご利用者の入浴介助のために、浴室からご利用者居室へストレッチャー（約20kg）を運んでいたところ、自分の右足親指の上にストレッチャーの前タイヤが乗かってしまう。痛み、出血があったが、自分でガーゼで保護し業務を続けた。約3ヵ月後、右足親指から膿が出て、青紫色に変色していたため皮膚科を受診する。飲み薬で軟膏の処方があったが、1ヶ月経っても効果がなく、整形外科へ受診し、右母指挫創陥入爪と診断される。	22	130201	100 ~ 299
2	15~16	シャフトレス7号機で作業中、材料の載っているログ台車を取りに台車置き場に行こうとしたのだが機械が急に止まり一度戻り後ろ向きに通路に出てしまい台車と接触し、その台車には、材料が乗っていて約200kg程ある台車が左足甲に乗って怪我をした。	30	170101	300 ~ 499
2	12~13	生産1課搬出口より電動リフトにて製品を搬出後、製品パレットからリフトを引き出す際、レバーを強く引いた為、右足にあたり、リフトがバツクする力でつま先が曲がり、右足薬指を骨折した。	49	10103	50~ 99
2	12~13	定温仕分室において、コールドロールボックスパレットを移動している時、隣に置いてあった他のコールドロールボックスとの間に左手中指を挟んで負傷したものである。	44	40301	500 ~ 999
2	8~9	駐車場に来た入荷商品の搬入時、水を積んだキャリーを引いていてキャリーのタイヤに足を挟まれ右足親指を骨折した。	63	80209	—
2	22~23	派遣就業先である工場内作業場にて、部品供給用の台車をたたむ作業を行っていた際、固定している部分を外した時に台車が倒れ、誤って台車と台車の間に左手を挟み負傷、骨折した。	19	11502	300 ~ 499

2	22~23	派遣就業先である工場内作業場にて、部品供給用の台車をたたむ作業を行っていた際、固定している部分を外した時に台車が倒れ、誤って台車と台車の間に左手を挟み負傷、骨折した。	19	170101	300 ~ 499
2	22~23	ターミナルのホームにてトラック荷台へ貨物を積み込もうと、荷が入っているロールボックスを引っ張ってトラック荷台へ進入しようとした際に、ホームとトラック荷台の段差を埋めるドッグレベラーを掛け忘れた状態だった為、左足がホームとトラック荷台の間に落ちてしまい、そのままトラック荷台とロールボックス（200kg）に足が挟まれた為に負傷した。	60	170101	1~9
2	22~23	ターミナルのホームにてトラック荷台へ貨物を積み込もうとして、ロールボックス（L）（約200kg）を引っ張ってトラック内に入ろうとした時、トラックにドッグレベラーを掛け忘れていた為に、左足がトラックとホームの間に落ち、トラック荷台とロールボックス（L）に足が挟まった。（被災者は、トラックにドッグレベラーを掛けたと思い込んでいた。）	60	40301	10~ 29
3	18~19	入居者の室内トイレにて入居者を便座から車椅子へ移乗後、フットレストへの移乗介助を行っていたところ、入居者が車椅子の車輪ロックを自分で外し、車椅子が動いて右足の薬指と小指を踏んで通過した。帰宅後に痛みと腫れがあり、LP関節挫傷との診断を受けた。	40	130201	50~ 99
3	6~7	バックルームで肉をカートラック（縦120cm×横45cm×高さ160cm、重さ50kg）で運んでいた際、右手首から右腕を壁のでっぱり（3cm）とカートラックに挟まれ、右手首を骨折した。	61	80201	100 ~ 299
3	19~20	荷物の発送作業中、ボックスを引いたが動かず両手でボックスを引いたところ、急に動き出し、左足首付近をボックスにひかれた。	41	40301	30~ 49
3	7~8	寿司作業場付近にて、搬入されたカゴ車（荷が積んである状態）を作業場まで運んできた際、誤ってカゴ車の車輪で左足をひき、左足薬指を骨折した。	62	80201	100 ~ 299
					100

3	8~9	1階東側車路にて、コンテナ台車を設置するため、台車を引いて移動していたところ、誤って右足が台車に巻き込まれ、アキレス腱を負傷した。	35	80109	~ 299
3	4~5	1階作業事務室で内務作業中、荷物を積んだパレットを移動させる際、パレットの動きが悪かったため勢いよく引いたところ、制御しきれずに車輪と床の間に左足小指を挟み骨折した。	39	110101	~ 499
3	11~12	倉庫内にてオリコン（折りたたみコンテナ）を整理中、台車にオリコンを乗せ運ぼうとした際、オリコンが収まっていないことに気付いた。オリコンを台車にきちんと収めようとして、右手指を台車とオリコンの間に挟まれてしまい、第1関節と第2関節の間を骨折し、全治6週間となった。	35	170101	10~ 29
3	11~12	船台の入れ替え作業中、後ろにあったクルーザープルに気付かずローリフトを引いた為、クルーザープルとローリフトに足を挟み、右足首を骨折した。	50	40309	10~ 29
3	18~19	入居者の室内用お手洗い場にて、入居者の便座から車椅子に移動後、フットレストへの移動介助を行っていたところ、入居者が車椅子の車輪ロックを自分で外し車椅子が移動し、右足の薬指と小指を踏んで通過した。帰宅後に痛みと腫れが生じ、その後、LP関節挫傷と診断された。	40	170101	1000 ~ 9999
3	9~10	従業員通路の坂道で、リネンが入った台車を3人で移動中、坂道を下るときに受け手にまわった（1人が台車を押す方にいて、2人が受け手にいた）。その際に台車が壁側に偏り、台車と壁に台車を掴んでいた右手の甲を挟んだ。	49	140101	100 ~ 299
3	13~14	厨房からエレベーターへの通路上にて配膳車を移動中に、通常は配膳車の前後の取っ手を持ち移動するが配膳車がドアにぶつかりそうになり、配膳車の横を持ち修正しながらドアを通過しようとし、ドアと配膳のスチールパイプに手をはさみ、左手中指に切傷を負った。	66	80209	10~ 29
3	9~10	厨房冷蔵庫内で原料引き取り作業中、パレットで別の荷物が運び込まれて来たので待機していたところ、パレットが近くにあったカゴ車に引っ	55	10109	300 ~

		掛かり、原料引き取り台車を押しこみ、パレットと原料引き取り台車の間に右足ふくらはぎ部分を挟まれた。			499
3	0~1	供給口に青トレーを補充するため、トレーの載ったパレットを移動させていた際に、パレットと鉄柵との間に右手甲をはさみ打撲した。	45	110101	~ 9999
3	16~17	店内サービスエリアにて、料理を運ぶための新しいワゴンを組み立て中、ズレを直した際に部品と部品の間に手を挟み、右手示指の爪が剥がれる怪我を負った。	19	140201	30~ 49
3	16~17	支店構内のバースの前にて、ハンドリフトで荷物を移動中、ハンドルを右に回転させた際に誤ってハンドリフトの車輪が足に乗ってしまった。安全靴は履いていたが荷物の重みで骨折となった。	46	40301	50~ 99
3	9~10	部屋より作業台を搬出中作業台のキャスターが破損した為、板台車に横倒で積みかえようとした際、作業台の重量に耐えられずいきおいよく倒れてしまった。その際、右手小指を作業台と地面に挟まれてしまった。	49	40301	10~ 29
3	11~12	工事現場で台車に鋼材を載せて搬入する際に段差があり、乗り越える拍子に載せている鋼材が動き台車と鋼材に指を挟まれた。	27	30201	1~9
3	7~8	店内にて、これから精肉売場に陳列する商品が入っている3面カート台車を、自分の体の方に引っ張っていたところ、誤ってその台車のコロが自分の右足の上に乗っかかり、右足の足首から甲にかけて、打撲・切傷した。	39	80209	30~ 49
3	20~21	一階の発着場で小包仕分けで、鉄パレットに積み込み作業で扉を閉めて出す場所に移動中に、いつもはパレットの内側を持つのに重かったので外側を持ち進行方向に他のパレットがあることに気付かず、そのパレットと掴んでいたパレットの間に右手の甲を強く挟んだ。	50	110101	300 ~ 499
3	17~18	第1工場第3製造課塗装職場のラック置場で、ラックを移動させていた。後向きでラックを引っ張って移動させていた為、狭い通路の後方確認が不十分となり通路左側に置いてあるラックと移動中のラックに左小指を	53	170101	50~ 99

		挟み骨折した。			
3	17~18	第1工場塗装職場のラック置場でラックの移動中、後向きでラックを引っ張って移動させていたため、狭い通路の後方確認が不十分となり固定ラックと移動中ラックに左小指を挟み骨折した。	53	11502	300 ~ 499
3	9~10	事業場の試験室から金属屑の入った四輪付の台車（総重量約700kg）の持ち手を引っ張って室外の通路に移動させる作業をしていた。途中、試験室ドアのレール（高さ約2cm）を乗り越えるため、少し強めに引っ張ったところ、台車が通路では止まりきらず横断して、その先の道路部に落ちてしまった（段差約18cm）。その際、台車が進行方向に倒れてしまい、持ち手と地面との間に左手を挟まれた。	44	11209	30~ 49
3	10~11	脱衣室にて、患者を入浴用のストレッチャーから移動用の車椅子（リクライニング式）に介助にて移動させた際、介護職員が急に車椅子を動かしたため、車椅子の右前輪で右足小指を踏まれた。	64	130101	50~ 99
3	23~24	センター内で残留チェックが終了し、入金機カセットが入ったカゴ台車を運搬していた時に、車輪に不具合があったためバランスが崩れ、台車が倒れて左足が下敷きになった。	34	170201	50~ 99
4	11~ 12	物流倉庫にてカゴ台車を片付け中、カゴ台車を後向きになって引いていたとき、荷物が置いてあることに気づかず、荷物にぶつかり台車と荷物の間に挟まれた。	74	40301	30~ 49
4	12~ 13	コンテナを台車に積載中、右側から移動してきた台車に右足を踏まれた。	72	80201	50~ 99
4	12~ 13	コンテナを台車に積載中、右側から移動してきた台車に右足を踏まれた。	72	170101	100 ~ 299
4	6~7	調理場からレストランに食材を移動させるため大型ワゴンを使用していた。廊下の幅が狭くなっている所があり、その場所でワゴンを押さえていた右手と壁がはさまり、右手甲を打撲した。	60	140101	100 ~ 299

4	8~9	製品課前室で始業前、作業場を片付けようとして空ゲージを引いていたところ、他の人の押していたロースゲージとの間に右手を挟まれた。	52	10101	100 ~ 299
4	0~1	店舗納品時、1台目のカート台車をゲート上に置き、2台目のカート台車を取りに行く時、1台目のカート台車のストッパー（ブレーキ）をセットしたつもりがセットになっておらず、駐車場所に逆駐車したため車両前方に傾斜がついてるので、1台目のカートが動き出し、次のカートと前方に動き出したカートに足と背中を挟まれる。	68	50101	10~ 29
4	20~ 21	派遣先の野菜更生生庫内で品出し作業中、他就業者の操作するハンドフォークと床置きパレット間に左足を挟まれ、歩行困難となった。	51	80401	100 ~ 299
4	3~4	1階チルド室前でチルドコンテナの搬送作業中に、柱を曲がったところに1台ずつチルドコンテナを並べていた時に、後ろ向きで角を曲がったところ、左後方に置いたチルドコンテナに気づかなかったため、置いたチルドコンテナの角と搬送中のチルドコンテナの取手部分に左手を挟んでしまい左手の甲を負傷した（手袋着用）。	64	110101	500 ~ 999
4	18~ 19	フィルター加工場内1階作業場にて、Φ18長さ1400mmの鉄パイプ50本を台車に載せて搬送中に、被害者が無理に横から引き動かした際にバランスが崩れ、鉄パイプごと台車が被害者の右足の上に倒れ、右第一中足骨を骨折した。	36	10209	30~ 49
4	16~ 17	倉庫内で出荷業務での台車運搬時、左足を挟まれアキレス腱不全断裂した。	18	40301	30~ 49
4	10~ 11	苗を積んだ台車を引っ張り出していた際に、左足首が台車の下に挟まれた。	66	170209	10~ 29
4	10~ 11	苗を積んだ台車を引っ張り出していた際に、左足首が台車の下に挟まれた。	66	60101	10~ 29
4	14~	荷下ろし先にて、パワーゲートでカゴ台車をおろす作業中に、カゴ台車	48	40301	30~

	15	のバランスがくずれて倒れ、右足甲がカゴ台車の下敷きになった。			49
4	8～9	2段台車に資材（18ケース180kg）をのせ、スロープを引っ張り搬送していたところ、荷崩れを起こし転倒した。その際、傾いた台車に挟まれ右足の踝を骨折し、腰を床面で強打した。	67	10104	～ 999
4	3～4	小包区分作業中、パレット容器に荷物を積み込む作業が終了し、パレットの上下4枚の扉を閉めるため、まず上段の左右扉を閉め、続いて下段の左右扉を閉めようとしたが扉の歪みのせいで閉まらなかったため、力を入れて閉めようと左手で上段の扉の左右扉の境目をもって右手で力を入れて下段左右扉を押したところ、左人差し指が左右の扉の間に挟まり負傷した。	27	110101	500 ～ 999
4	9～10	構内にて作業中に、折りたたんだロールボックス5本を引っ張って移動している際、左足がボックスタイヤに轢かれて左足中指を骨折する。	61	40301	50～ 99
4	9～10	ビールケース12箱を載せた台車を後ろ歩きで引いて移動中に、誤って台車で左足先を轢いてしまった。	44	80209	30～ 49
5	11～12	乾燥機工場において、製品が並んでいるキャスター付台車の移動中、保管されている空のキャスター付台車にぶつけ、左手人差し指を台車と台車の間に挟み裂傷した。	59	10102	50～ 99
5	15～16	入浴介助時に浴槽から患者様を出す時に、両手で機械浴用のリフトを手前に動かしたところ、左足の上にリフトのタイヤが乗り上げた。当初は痛みはなかったが、徐々に痛みと腫れが生じ、左第2趾基節骨骨幹部不全骨折となった。	50	130101	—
5	9～10	洗浄室にある乾燥機の前で台車を移動する作業中、台車の車輪が思うように動かず意図しない方向に進んでしまい、乾燥機の扉と台車の間に左手薬指が挟まった。	40	130101	500 ～ 999
5	23～	プレス工場にてプレス機械で製品を打ち抜き台車に積んだあと、次工程のプレス機械へ台車を運搬中、通路脇の段差に台車車輪が引っ掛かり台車が前のめりに倒れそうになった為、台車を支えようと右足を前方に出	55	11502	100 ～

	24	し引き戻そうとした。しかし支えきれず台車が転倒し、右足が押しつぶされ被災した。安全靴は履いていたが、先端の保護カバーは破損していた。			299
5	14～ 15	店舗に応援に行っていた時に発生した。店舗バックヤードでカゴテナー（台車）で飲料を搬送中、後方に壁があるとは思わずに重かったため勢いをつけて引っ張ってしまい、台車と壁に右手首を挟んでしまった。	54	80209	100 ～ 299
5	8～9	1階輸送作業場にて、2段積みのカゴ台車（鉄製、キャスター付）を整理しようと移動させた時、上段のカゴ台車がずれ落ち掴んでいた左手を負傷した。	31	11709	50～ 99
5	8～9	被災者は工場2階もやし栽培室内にて車輪付の型枠に入ったもやし栽培用コンテナ（1.3×1.0×1.5、500kg）を運び出そうとして、型枠を掴んで手前に引いたところコンテナが手前に倒れて下敷きになり、両足を挟まれて負傷する。通常はハンドリフトを使用して運び出すところ、散水中であったため散水を止めずに自力で引き出そうとした。	47	10109	30～ 49
5	15～ 16	食品フロア室内でパソコン作業をしていた際、左に置いてあったカット台車に同僚が運んでいた飲料を積んだカートラックがぶつかり、反動で動いたカット台車とパソコン台に挟まって左腰・左足を打撲し、首にむち打ちを発症した。	51	80201	500 ～ 999
5	11～ 12	クール宅急便の荷物が入ったクールボックスを移動中、指定位置に置くため、方向を90度転回させた際、左足がクールボックスの下に入り、足首に近い甲の部分で捻挫してしまった。	19	40301	1000 ～ 9999
5	3～4	駅構内で交通誘導警備に従事していたが、作業員が重量物の載った台車をスロープの上りで押していたので、手伝おうと近寄ったところ、台車の車輪の前に右足が入ってしまい、右足甲部が轢かれ負傷した。	47	170201	300 ～ 499
5	15～ 16	工場内の焼付釜に製品を台車に載せ入れる際、釜の入口の段差（鉄板一枚分の段差）で、製品と台車の間にあった木材がずれ、指を挟む。	58	11209	1～9
		バックヤードにて搬入作業中、カートを運搬途中、カーと後部が振られ			100

5	8~9	て、壁際の荷物とカートの間で右腕と右上半身を挟まれた。	51	80209	~ 299
5	19~ 20	仕事を終えて、ゴミ捨てをしようと台車に積んで、運搬エレベーターを降りようとした際に、積載していた金属缶が落下しないように左足で添えるような姿勢でいたところ、扉が開いて、人がいることに気付かず、別の者が物を運搬しようとエレベーターに乗り込んでしまい、台車同士が接触し、中にいた当事者が台車と壁に挟まれるようになってしまい、左膝が金属缶の角と接触し、骨挫傷を負った。	38	11409	30~ 49
5	5~6	ホーム上にて、到着仕分け作業終了後に、コールドBOXをトラックに載せるため移動させる作業中、進行方向に人がいたので一旦止まろうとしたところ、BOXのコントロールを誤り、左足後部をBOX下部と床面の間に巻き込んでしまい骨折した。	40	40301	100 ~ 299
5	1~2	駐車場にて納品作業中に、カーゴ台車を使用していた際に誤ってカーゴ台車の車輪が右足に乗ってしまい、右足を骨折してしまった。	48	40301	10~ 29
5	13~ 14	店の屋外売り場にて波板（高さ3,600mm×幅750mm×厚み1mm）30枚を（約50kg）、カゴ車（1,800mm×幅1,200mm×奥行1,000mm）に積み移動しようとした瞬間、カゴ車がバランスを崩し、波板を積んだまま倒れ、下敷きになってしまった。	29	80209	100 ~ 299
5	14~ 15	デイルームにて、トイレ介助をしようと車イスを押してトイレに入ろうとしたところ、先に入室しているのが分からなかったためドアを開けたところ使用中だったので、ゆっくりバックをしようとしたが、自走式だったので車イスがバックし、一瞬かわそうとしたが間に合わず、左後輪が左の足甲に乗ってしまった。	57	130201	100 ~ 299
5	3~4	配送後、飲料を積んだカーゴを引っ張りながら運搬中、カーゴのタイヤが左足つま先に乗り上げてしまい、左足第2指関節部を骨折した。	41	40301	30~ 49
5	9~ 10	店内米売場で米の陳列をしている時、米が積んであるカートラックを引いて移動させようとした時に左足が車輪の下敷きになり、薬指と小指を骨折した。	49	80201	50~ 99

5	15～ 16	交差点の横断歩道にて、訪問介護のため訪問先へ向かう途中、電動自転車で横断中の人を避けようとしてふらつき転倒し、右膝蓋骨骨折・左手打撲をし、2ヶ月の加療を要する負傷をした。	63	130309	10～ 29
5	20～ 21	裏向いていたクールボックスを表に向けようと左の取っ手を持ち勢いよく動かしたところ、左足がボックス下部に挟まり、その場で転倒し、左足小指第二関節部を骨折する。	34	40301	500 ～ 999
5	18～ 19	構内作業場でカゴ車を移動中、カゴ車の向きを修正しようとした際に勢いをつけ過ぎて、左足小指（安全靴の保護部との境目）にカゴ車のコマが乗り上げて負傷した。	28	50101	10～ 29
5	15～ 16	店舗勤務が終了し、自宅に帰る為に自転車で乗って駐車場を走行中、車止めと接触しペダルと車止めに足を挟んでしまった。	35	140201	10～ 29
5	4～5	会社内2階作業場にて台車を整理している際にバランスを崩し、左足にコマが乗り上げ、左足親指付け根を亀裂骨折負傷した。	57	170209	1～9
5	13～ 14	労働者派遣先である倉庫1階出荷バース通路付近にて、商品を載せた6輪カート（約70kg）を移動させようと引いた際、誤ってキャスターが右足上に乗り上げ、第4指末節骨に骨折を負った。（安全靴を履いていたが保護されていない部分だった。）	28	170101	100 ～ 299
5	13～ 14	集品作業中、商品が積載されたカートを引っ張った際、カートの車輪で右足（安全靴のガードが無い部分）を轢いて負傷した。	28	40301	30～ 49
5	14～ 15	運送車両へ積載するため運送員が引っ張っているアルミパレットを後から手で持ち押していた。発着出入口を出るためにパレットの向きを右向きに変える際、左手の指輪がパレットに引っ掛かったため、運送員がパレットを引いたところ、そのまま左腕が引っ張られるような状態になり負傷した。	49	110101	300 ～ 499
5	18～ 19	支店ホーム上で、パレット商品をホーム上から、2t車両の荷台にハンドリフトで入れている際、車両の後部でハンドリフトが動かなくなり、再度ハンドリフトをパレットの奥まで差し込もうと、ハンドリフトのハン	34	40301	30～ 49

		ドル部分下部を持ち上げた時にハンドルが横に傾き、ハンドリフトのハンドル部分と台の間に左手親指を挟んだ。			
5	18～ 19	当該事業所において、夕食の配膳時に病棟へ温冷配膳車を引いて持って行き、左折した際にちゃんと曲がれず、壁と温冷配膳車との間に右腕を挟んでしまった。	48	80209	10～ 29
5	9～ 10	油圧式ハンドパレットトラックを使用し、約150kgの装置を一人で移動中、廊下の曲がり方を曲がる際にハンドパレットトラックが壁に引っ掛かり、装置が横転した。装置とともに本人も転倒し、装置と床の間に右示指と中指を挟み、裂傷及び骨折を負った。	22	10801	300 ～ 499
5	0～1	6F倉庫で一人で長台車を片付けている最中、長台車を引いて歩いていたときに片足が台車に巻き込まれてしまい、バランスを崩し転倒した。	34	80209	100 ～ 299
6	6～7	バックルームで荷受け中、かご車を所定の位置に片付けようと移動したところ、右足をカゴ車のキャスターに挟み、小指にひびが入った。	61	80209	100 ～ 299
6	10～ 11	構内で、到着した大型トラックから仕分けする為、クール室にクールボックスを移動中、直線は両手でしっかり掴んで移動していたが、右カーブにて片手で引く形となり、その際に右足がクールボックスの下に巻き込まれ、右足首を負傷したものである。	22	40301	100 ～ 299
6	19～ 20	二人一組でパネコートを専用什器で移動中、先導していた被災者が車輪に右足を踏まれ、右足中指を負傷してしまった。	22	80209	50～ 99
6	9～ 10	角を計量する為、台車に移す際、台車がずれてしまい、角が前方に倒れた。その角をフォークリフトで運ぼうと角を持ち上げた際、その反動で手元の台車が地面に倒れ、台車と梱包機のプレステーブルの間に左手中指第一関節を挟んで負傷する。	50	170209	30～ 49
6	16～ 17	バックルームでリース什器返却のため、棚板を台車に積んでいた際、台車を移動したところ、棚板が倒れて来て、棚板と台車の持ち手に指が挟	39	80201	300 ～

		まり、右手人差指を打撲し裂傷を負った。			499
6	14~ 15	厨房内ガス台の側で、乾燥機から取り出したお盆をのせた台車を温冷配膳車まで運んでいる際、台車の下の隙間に左足首が挟まって、捻挫と打撲をした。	24	80209	30~ 49
6	5~6	会社の駐輪場に自転車を止める際、駐輪場手前に置いてある、バス停に使用するための重石に、自転車のペダルと左足を挟んだ。右側にバスが停まっていた為、バスの方に倒れないように左に体重をかけたところ、その重力により左足中指を骨折した。	53	40202	50~ 99
6	9~ 10	手動の配膳車で進行方向を背に引っ張るような形で移動中、前方のエレベーター付近から急に人が出て来たので、衝突しないように咄嗟に避けたところ、配膳車の勢いが止まらず、壁と配膳車の間に腕を挟んでしまった。	62	170101	50~ 99
6	7~8	配送先2階の少し下り傾斜のある通路にて、本類の積まれたカゴ台車を後ろから引っばって移動していたところ、下り坂でスピードがつき、カゴ台車の底板部分に右足の甲が巻き込まれて負傷（骨折）した。	45	40301	10~ 29
6	7~8	寿司部バックヤード通路で、後ろから来た開店前運び出し中のドライ部門の六輪台車に踵を踏まれ、アキレス腱が切れてしまった。	63	80209	100 ~ 299
6	1~2	配達物を載せているロールパレット（アルミ）を搬送中、エレベーターに乗せるために方向転換した際、下方を注意していなかったため、ロールパレットのタイヤが足に乗り上げ、左足小指を骨折した。	44	110101	1000 ~ 9999
6	19~ 20	機内用品倉庫内にて、機内誌を載せたカートを運搬用トラックに積み込むため、当該トラックのリフターにカートを載せた際、カートがバランスを崩して転倒した。その際、転倒したカートに足を挟まれ、右足かかとを骨折した。	30	40409	1000 ~ 9999
	9~	小包の仕分け作業をしていた。午後の配達分を載せたパレットを移動させようとしたところ、見た目より重量があり、思いきり引いたところ勢			300

6	10	いよく動いてしまい、パレットを掴んでいた右手が、後ろにあったパレットと挟まれるようにぶつかったその時、右手の人差指が切れてしまい、出血が止まらなかった。	63	110101	～ 499
6	0～1	就業先6階仕分け場にて移動途中、1台でも重い作業用のカゴ車に荷物のせ、一気に6台運んでいたところ、右足をカゴ車の車輪で轢き、右足を負傷した。	62	40301	～ 999
6	0～1	当社6階（作業棟4階）にて仕分作業を行うために、ロールボックスパレットをセッティングする為、畳んだロールボックス6連結を運搬回送していたところ、右足をボックスパレットの車輪で轢き、負傷したものである。	62	170101	100 ～ 299
6	14～ 15	病棟廊下のエレベーター前で、患者様をベッド移送している時に、エレベーター前で一旦止まり、エレベーターに乗ろうとベッドを動かした際に勢いがつき過ぎて、ベッドのキャスターに左足の指が轢かれてしまった。	48	130101	300 ～ 499
6	19～ 20	本社バース内で、積載されたUT台車を運搬している時に、床の段差（穴）にUT台車のタイヤが乗ってしまいバランスを崩し、UT台車を横の状態に移動させたこともあり転倒し、右足首が台車の下敷きになり打撲した。	35	170201	500 ～ 999
6	13～ 14	施設内南館から本館へ繋がる通路（スロープ状の渡り廊下）を配膳車で下膳中、通常は1人で下膳しているが、親切心から病院側の男性スタッフ（名前、所属先不明）が後方から押してくれた。その時、前方に患者様がいて、患者様との距離が近づいてしまったため、配膳車を停止させたかったが急には止まらず、左足の踵周辺に配膳車の車輪が乗り上げ、巻き込まれてしまった。	63	80209	50～ 99
6	19～ 20	バックルームで、カート（縦41cm×横127cm×高さ174cm、重さ250kg）を売場に運ぼうとした際、右足をカートに巻き込んでしまい、右足甲を打撲した。	19	80201	300 ～ 499
		修理で入ってきた機械部品を台車に載せて搬入する際に、勢いをつけた			

6	16～ 17	まま機械部品を押さえていた手（指）を、その機械部品と作業台の角に挟んだ。搬送中の周囲の確認不足によるものである。	34	11702	1～9
6	6～7	店舗1階の南館口より10m付近のバックヤード通路で、荷受作業で畜産のパレティナ（100kg以上）を運搬中、引き込みの仕方を正面からではなく、左側面から押すように移動したところ、目測を誤り右足第4指にパレティナのキャスターをのせてしまい受傷した。	39	80209	10～ 29
6	20～ 21	ベーカリークーラー内において、オープンラックをクーラーから移動する際、外側からラックを掴んでいた左手甲をスチールに挟み、負傷した。	54	80209	300 ～ 499
6	16～ 17	商品仕分エリア内において作業中、商品を搭載したカゴ車（重量約200kg）を引いて移動していたところ、他の人を避けるため横に移動した際、カゴ車が停止せず右足の上に乗り上げ、負傷した。	37	80401	100 ～ 299
6	14～ 15	荷主構内において、手動リフターにより木箱を荷卸し時、リフターのチェーンが外れた為、チェーンを入れ直そうとした際、リフトの爪が急に下がった為、チェーンで右手人差し指先端（5mm程度）を欠損させたものである。	37	40301	100 ～ 299
6	18～ 19	商品搬入口で、米袋10kg入りを30袋積んだカゴ台車を運搬していた際に、トラックヤードの段差（約20cm）で台車が脱輪して倒れ、支えようとしたが支えきれずに一緒に転倒した。その際、左足が米袋の下敷きになった。	43	80209	50～ 99
6	15～ 16	3階の駐車場からショッピングカート回収する作業に従事していた。ショッピングカート4台を両手で支えながら移動し、3階共有部に入ったところで、ショッピングカートを持ったお客様が別のお客様を避けるために急に方向転換をした際、左足小指がお客様の押すショッピングカートのタイヤに踏まれた状況となった。	62	80203	50～ 99
6	12～ 13	食材運搬用台車に食材を入れて移動していたところ、1Fエレベーター入り口で台車の操作を誤り、衝突防止用鉄柱と台車に左手を挟み負傷し	63	10109	300 ～

		た。			499
6	11~ 12	作業場において、梱包した商品をカゴ車に載せ終った後、カゴ車を冷凍庫へ搬入する際に、冷凍庫の入り口の金具の部分とカゴ車に挟まりそうになり、回避する際に指と手首が挟まり負傷した。	43	10101	10~ 29
6	8~9	売場でカートでビールのケースを食品売場まで運搬中、台車（縦120cm×横40cm×高さ170cm、重さ180kg）の車輪に右足を轆かれ、右足人差指・中指・薬指と甲を打撲した。	58	80201	100 ~ 299
6	19~ 20	売場で6輪台車（縦30cm×横120cm×高さ170cm、重さ200kg）を止めようとした際、お客様に呼び止められたため注意が逸れて、台車が右足に乗り上げ、右足中指を剥離骨折した。	19	80201	300 ~ 499
6	19~ 20	倉庫内で商品の棚戻し作業中、高さ2m、横幅1m、奥行30cmの商品ラックを2人1組で移動させていた。本人は後ろ向きに左後方を確認しながら移動させていたが、右側にあった柱に気付かず、右手小指の付け根を商品ラックと柱で挟んでしまった。	33	80401	50~ 99
6	19~ 20	倉庫内で商品の棚戻し作業中、商品ラックを2人1組で移動を行っており、本人は後ろ向きに左後方を確認しながら移動させていたが、右側にあった柱に気付かず、右手小指の付け根を商品ラックと柱で挟んでしまった。	33	170101	50~ 99
6	10~ 11	台車で荷物を下ろしていたところ、足の上に台車が上がり、指先を痛めた。自分で治療していたが痛みがひどいため、整形外科に行き中指を切断する。	48	40301	10~ 29
6	10~ 11	老化室に保管しているパンが載ったラックを移動させる際、ラックの外枠を持って移動したため、他のラックに右手小指を挟んだ。	31	10104	100 ~ 299
6	0~1	作業場構内でロールボックスパレットを移動している際、右足がボックスの下に入り込み、車輪で足の甲を轆いてしまった。結果、右足の楔状骨を骨折してしまった。	32	40301	300 ~ 499

6	7~8	3階の予備室に保管していた配達物積載の横進パレットを2階の事務室へ移動させる為引いていた際、左足を誤って轢き骨折した。	64	110101	500 ~ 999
6	20~ 21	荷捌きホーム上で、大型トラックより到着荷物を荷下ろし時、重さ約900kgのパレット積荷物をハンドリフトを使用し、補助者2名が後から押し、本人が前方で後向きにハンドリフトを引っ張っていたところ、勢いがつき過ぎて荷台とホームに渡していた鉄板の端の部分で、ハンドリフトの車輪が跳ねて左足甲に乗り上げるような形となり、左足甲から脛の部分にかけて打撲したものである（安全靴着用）。	58	40301	100 ~ 299
6	11~ 12	孵卵場工場内で、卵を積んだラック（約120kg前後）を倉庫から引っ張り出して移動させる時、ラックの滑車（鉄）が左足に乗りかかった。その時に本人が慌ててしまい、ラックを再び自分の方向へ戻そうとしたため、再び足を直撃して2回轢かれてしまった。この作業時は安全靴を履かなければならないのだが、履いておらず、普通の長靴で作業を行っていた。	39	70101	100 ~ 299
6	14~ 15	台車（空の状態）を移動させる作業中、後ろ向きで台車を引いて移動させたため、後方の視界が確保できず、左手側の壁に接触し、左手が台車と壁の間に挟まり負傷してしまった。	24	10101	50~ 99
6	14~ 15	台車を移動させる作業中、後ろ向きで台車を引いていたため、後方の視界が確保できず、左手側に壁があることに気づかず台車をぶつけてしまい、台車と壁で左手を挟み負傷したものである。負傷時は痛みが治まると思っていたが、終業後痛みが増した。（台車：高さ約2m×幅約1m×長さ約1.5m）	24	170101	100 ~ 299
7	8~9	セントラルキッチンの積み込みバースにて、専用のフレックステナー（食材運搬テナー）をトラックの荷台に積む際、ホームと荷台の段差があるため鉄板を敷いていたがずれてしまい、フレックステナーが手前に倒れ、右手薬指骨折及び裂傷したものである。	48	40301	100 ~ 299
		北棟5階5B病棟廊下において、配膳車からお膳を出そうとした時に、配膳			500

7	17~18	車が勝手に動いてしまい、右腕全体を壁と配膳車の間に挟み、右手親指と手首から上の右腕全体を負傷。	45	130101	~ 999
7	14~15	厨房内に於いて、調理用作業台の上に盛り付皿を出す作業中、作業台の端に右手を置いた状態で作業していたところ、付近で同様の作業を行っていた同僚が使用していた台車が当たり、台車の取っ手部と作業台の間に右手指を挟まれ挫傷負傷した。	73	140309	50~ 99
7	9~10	当社店舗軒下で飲料積載の長台車（重さ約260kg高さ約150cm）を移動させる作業をしていた。台車を引きながら移動していた際に歩幅が合わず、車の車輪で右足小指を轢いてしまい負傷した。	40	80209	30~ 49
7	11~12	店舗内で歯ブラシの品出し作業中、しゃがんで品出しをしている時に、レジ応援のチャイムが鳴ったので応援に向かおうと立ち上がった時にズボンの裾がそばにあったオリコンのフタに引っかかり転倒しそうになり咄嗟につかんだオリコンが台車に乗っていたオリコンだったため更にバランスを崩し右足が台車の下敷きになり骨折した。	61	80209	30~ 49
7	15~16	顧客先に於いて移動させていたラック（高さ170cm、横100×80cm、重さ20kg）が段差で傾いたので支えようとした処、左脚がラックの格子の間に入り込んでしまい受傷したもの。	46	40301	1~9
7	8~9	仕分け作業も終了し構内整理中にクールロールBOXパレットを引き寄せた際に左足の小指、薬指がひかれ靭帯剥離となる。	22	40301	30~ 49
7	0~1	ガソリンスタンドで、タクシーに燃料を入れに行き、注入中、窓ガラスを拭こうと思い、タオルを持って水道の所に行った。その日、雨が降っており、青苔もあり、足が滑り膝に体重がのり、仰向けに転倒し、骨折してしまった。会社に戻り、納金をすませたが、痛みが酷かった。	27	170209	100 ~ 299
7	3~4	一階の作業場で郵便物を積んだ輸送パレットを進行方向に背を向け引っ張って移動していた。区分した郵便物を保管する棚（区分棚）と作業台に挟まれた狭い場所を通過しようとしたところ、両手で輸送パレットの両端を持ち引っ張っていた左手の手の甲が区分棚とパレットに挟まり負傷してしまった。	45	110101	~ 300 ~ 499

7	15~16	2階作業場でカゴ車に積んであったコンテナに入ったカットかぼちゃをピロー包装機で包装するため、カゴ車のフックを外そうとした際、フックが変形していて外すのが困難だったため、下からバーを叩き外したところ、バーが外れて左手を挟み負傷した。	22	11709	100 ~ 299
7	12~13	倉庫内の職場において、高層棚の上段にある商品をピッキングするために使用する作業車をピック作業ができる位置に移動する際、高層棚の柱と作業車を掴んでいるバーの間に右手を挟み負傷した。作業車の取り扱いが初めてであり、作業車の移動に関して、手袋を着用するなどの指導をしていなかった。	48	50101	500 ~ 999
7	19~20	部品が載った台車を片付けようと、台車を引いて動かしていた時、台車から部品が入った箱が、はみ出しているのに気付いたが、台車を止めずに引いたまま、右手で箱を押し込もうとしたが、押し込めずに、そのまま後方にあった柱と台車に右手首を挟んだ。（被災者による後日説明による。）	22	170101	50~ 99
7	19~20	部品等が入った箱が載った台車を片付けようと左手で台車を引いていたところ、台車から箱がはみ出していたので、右手でそれを直そうとした時に後部にある柱と台車の間に右手首を挟んで右手関節を圧挫傷した。	22	11502	1000 ~ 9999
7	14~15	機械場で加工品を移動するため、ハンドリフトに載せようとして、動かそうと加工品を持った時それが転がりハンドリフトの背当てに当たった。そこに指があったのでハンドリフトと加工品の間に挟まり負傷した。	46	11301	10~ 29
7	10~11	作業デッキ（鉄製）の下にドラムポーターを使って入り、ドラムを卸す際、一旦床面に卸そうとした時に予想以上に前に行ったため、作業デッキ下部とドラムポーター取っ手との間で指を挟んだもの。	48	40301	50~ 99
7	14~15	手動のハンドリフトでプラスチック製のパレット（高さ15cm、幅・奥行100cm）にダンボールケース2ケース（約100kg）を移動作業中、ハンドリフトを所定の位置に置く際に、パレットの前方で所定の場所に誘導し	51	10209	10~ 29

		ていたところ、パレットを下に降ろした際に過ってパレットが右足にのってしまい、負傷したもの。			
7	8~9	馬を洗うため、洗い場に馬を繋ごうとした際、馬が飛び出しそのまま引きずられ右肩にヒビが入った。	42	10909	50~ 99
7	16~17	屋外危険物倉庫の室内にて作業中、別の作業を行うために慌てながら室外に出たところ、入り口付近に放置していたハンドリフトに気が付かず衝突した。ハンドリフトは所定の位置ではなく、ハンドル操作部も斜めに傾いた状態で放置されていた。衝突した際、ハンドリフトのハンドル操作部で右脇付近を打ち付けた。	45	130201	10~ 29
7	22~23	1階サービスカウンター前の催事場の中で、右手でロングカートを引いて積荷（飲料20箱）を運搬中、右から来たお子様の通行を見送るため、右足踵でカート（重さ240kg）を止めようと下段棚に足を置いたつもりが挟まってしまい、捻って、右足親指を複合骨折した。	44	80201	500 ~ 999
7	16~17	事業所内での作業にて織布場通過においてビームを所定位置に移動しおろした際にビームが滑り、止めようとした時に左足指先がビームに挟まり左足親指と人差し指を骨折したものである。	23	10203	50~ 99
7	15~16	倉庫内にて在庫機械の移動中に在庫機械と地面の間に指をはさみ、小指の粉碎骨折。	31	80109	10~ 29
7	0~1	1階作業場で荷入りBOXを引いて運んでいる時に、勢いが付き過ぎたために止まらず、右足にBOXが乗り上げてしまった。痛み・腫れ共に引かず、右第1趾末節骨骨折と診断された。	45	40301	500 ~ 999
7	11~12	派遣先事業所構内で、入荷した荷物を積んだカゴ台車を1階から4階へ搬送する作業をしていた。荷物用エレベーターへカゴ台車4台を搬入した時、左手前のカゴ台車が斜めに向いていたので、位置を修正しようとして、右足を前に、左足を後ろにして、カゴ台車を手前に引いたところ、右足甲をカゴ台車の車輪でひいてしまい右足第3趾を負傷した。	33	170101	30~ 49
		派遣先事業所構内で、入荷した荷物を積んだカゴ台車を1階から4階へ搬			

7	11~12	送する作業をしていた。荷物用エレベーターへカゴ台車4台を搬入した時に、左手前のカゴ台車が斜めに向いていたので、位置を修正しようとして、右足を前に・左足を後ろにしてカゴ台車を手前に引いたところ、右足甲をカゴ台車の車輪で轢いてしまい、右足第3趾を負傷した。	33	80401	100 ~ 299
7	12~13	バックルームで、カートラックに乗せた飲料を運ぼうとした際、カートラック（縦42cm×横130cm×高さ160cm、重さ180kg）が足に乗り上げ、右第2趾を圧挫・骨折した。	50	80201	500 ~ 999
7	9~10	売場で商品の仕分けをしていた時、商品と台車の間に左手小指が挟まり、骨折した。	63	80201	100 ~ 299
7	11~12	商品補充室にて、荷物が載ったパレットを、ハンドリフトを用いて運んでいる時に、方向転換をしようとして切り返した際、荷物が重く、勢い余ってハンドリフトのタイヤで左足人差し指を踏んでしまい、骨折と診断された。	39	80109	100 ~ 299
7	17~18	コールドボックスを引いて移動させていた際、右後方に置いてあったコールドボックスに気付かず自分で引っぱっていたコールドボックスと置いてあったコールドボックスの間に右手を挟み打撲してしまった。	52	40301	500 ~ 999
7	0~1	センターで仕分け作業時に商品を入れる番重を乗せる台車を片付けるために台車を収納スタンドに入れようとした。その際台車とスタンド補強部分に、右手中指先端を挟まれた。仕事終了後に病院で診察を受けた所打撲と診断された。	24	10109	300 ~ 499
7	17~18	当院厨房の配膳車の出入り口にて厨房から配膳車が出てきてエレベーターへ移動する際に進行方向を前か後ろかを迷い、配膳車に勢いがあったため壁と配膳車とに左肘から左手首にかけて挟まれて痛みがあった。左橈骨遠位端骨折と診断を受けた。	47	130101	100 ~ 299
7	15~16	被災者が10キロのセメント60個を積んだ台車を引いて移動していたところ、台車のキャスターが左足小指に乗り上げて小指を骨折したもの。	52	80209	30~ 49

7	10~11	本社工場内の木材置場倉庫にて、台車にコンパネ板11枚を乗せて運んでいる時に、ゆるい坂道でバランスを崩し、台車ごと倒れた。支えようとしたが耐えきれず、右足を台車とコンパネで挟んでしまった。	59	10501	~ 299
7	18~19	荷受場で、入荷商品を台車（縦200cm×横50cm×高さ160cm、重さ100kg）で店内に引き入れようとした際、台車の車輪で右足を轢き、右足甲を打撲した。	30	80209	50~ 99
7	8~9	構内作業中に専用ボックスを移動する際にトラックの観音開きをしているドアとボックスの間に左手首を挟まれる。	66	40301	50~ 99
7	4~5	構内において、4トントラックにカーゴテナーを積み込み作業中、カーゴテナーとカーゴテナーの間に右手をはさみ右手小指を骨折したものである。	31	40301	30~ 49
7	9~10	業務用冷蔵庫の中で、製品を積載した台車を引いて移動させているときに、誤って台車を自分の左足後部にぶつけてしまい、左足が床面と台車の間に挟まれてしまい負傷した。	19	10109	100 ~ 299
7	17~18	被災者は、ハンドリフトを使用して製品の運搬作業を行っていたが、中断して他の作業を行っているときに、ハンドリフトから製品を降ろし忘れてしまった。降ろし忘れに気付いた他の者が、検品作業を行おうとリフトを降下させたところ、被災者の足の上に置いてしまい、被災者は左足親指を負傷した。	18	10109	50~ 99
7	1~2	当支店構内において、台車に荷物を入れて運搬作業中、左手で1台を押し、右手で1台を引きながら、2台を同時に移動していたところ、前方にあったパレットに押ししていた台車が衝突し、引いていた台車と玉突き衝突となり、右手親指を台車の間に挟んで挫創した。	55	40301	100 ~ 299
7	14~15	フォークリフト工場内の作業場において、ハンドリフトの修理中、ハンドリフトの向きを変えるときに指を挟んでしまった（右手中指、薬指）。90度に起こして作業後、右手指を本体とジャッキの上部の隙間にに入れて挟んでしまったものである（本体を起したときにピストンが下降し、隙間が無くなる）。	44	11701	1~9

7	11～ 12	一般タオルラインにて、製品排出の籠出し作業を実施中、空籠を運搬しているときに、誤って室内履きの上に籠を乗せてしまい、転倒した。その際、左上腕部を床に強打し、剥離骨折で全治4週間と診断された。	51	11703	100 ～ 299
7	10～ 11	EI区管廊部の建柱コンクリート打設時の残コンを、作業台車（大型土のう積載）に積込み、ホイストクレーン下まで作業員2名（被災者+1名）で運搬中、増圧床版上から既設床面（段差20cm）に鉄板スロープを使用して下った。ホイストクレーン方向に曲がる際に台車に勢いがついて曲がり切れず、反対側の基礎コンクリート（H15cm）と作業台車に右足首を挟まれて骨折したものである。	56	30110	1～9
7	18～ 19	病棟にて温冷配膳車で下膳作業中、施設道路を温冷配膳車を引いて通行していたときに、右踵が配膳車に巻き込まれてしまい転倒した。転倒時に身体を右に捻ってしまったため、左足の付け根付近を骨折した。配膳車を引く際には巻き込まれないよう腕を伸ばすが、その伸ばし方が足りていなかった可能性が高い。	62	80209	50～ 99
7	9～ 10	バックヤードにて、豆乳を積んだカゴ車を片付けている時、通路と柱の間隔が狭く曲がりきれず、カゴ車が柱にぶつかった際に右手を挟み負傷した。当初は大したことないと思い通常勤務をしたが、痛みが増してきたために翌日受診した。	47	80209	50～ 99
7	1～2	台車（縦約160cm、横約80cm、高さ約160cm）に荷物（重さ約70kg）を載せて運搬作業中、左手で1台を押し、右手で1台を引きながら、2台を同時に移動していたとき、前方にあったパレットに押していた台車が衝突し、引いていた台車が玉突き衝突となり、右手親指を台車の間に挟んで挫創した。	55	170101	10～ 29
7	23～ 24	店内から店頭へカゴ車に飲料ケースを乗せ、補充を行っていた際（カゴ車を引いて移動させていた）、カゴ車（飲料ケースが10箱以上）が重かったため、足で踏ん張って引っ張ったとき、右足にカゴ車の車輪が乗ってしまい、右足小指を骨折した。	19	80209	10～ 29

7	11～ 12	冷凍庫にて、カット台に冷凍食品を載せ、カット台を動かして移動しようとした際、左足にカット台のコマが乗ってしまった（左足中指骨折）。	40	80209	50～ 99
7	17～ 18	工場にて、カート返却口から洗浄室に移動させようとした際、カートを真っ直ぐに引っばらなかつたためカートが転倒し、カート上部と地面の間に足を挟んでしまい、右足親指先端部を剥離骨折した。	64	80209	100 ～ 299
7	7～8	構内でクール仕分け準備のため、クールBOXを仕分け場所へ移動する際、クールBOXの両サイドの取っ手を持ち引っ張って移動中に、キャスターが左足に乗ったため、左足小指を負傷した。	68	40301	50～ 99
7	18～ 19	店舗の屋外売場で、培養土パレットをハンドフォークを用いて引っ張っていた際、誤って左足親指付近をハンドフォークのローラー部分で轢き、負傷した。	19	80209	50～ 99
7	23～ 24	工場の粉置場の清掃を行っていたとき、粉袋を台車に乗せたまま（通常は台車に粉を乗せない状態で行う）清掃を行おうと、台車の天板を持って動かした際、天板と下部のキャスターの間に指が挟まり負傷した。	38	10104	300 ～ 499
7	20～ 21	構内において、保冷剤を収納しているラックを動かすときに、壁との間に左手中指の指先を挟んでしまい、裂傷を負った。病院に搬送して診察を受けた結果、左手中指第一関節の開放骨折と診断された。	31	40301	300 ～ 499
7	18～ 19	クール室内にて、クールBOXを移動するため引っばろうとしたとき、勢い余って自分の横にあった別のクールBOXとの間に手を挟まれ、打撲する作業事故が発生した。	21	40301	500 ～ 999
7	16～ 17	バックルームのデイリー冷蔵庫前で、カートラックに2Lの飲料ケース20個を載せて、カートラックを手前に引いたとき、足にカートラック（高さ240kg）が乗り上げ、左足人差指を骨折した。	49	80201	300 ～ 499
9	10～ 11	廊下にて、食器の入ったコンテナを運搬中、バランスを崩しコンテナと壁の間に小指をはさみ受傷した。	43	10109	500 ～ 999

9	9~ 10	凍結庫から台車を出す時、壁と台車の間は狭い為工夫しながら持っていたが、右手親指を挟んだ。	35	10102	50~ 99
9	8~9	朝の配膳の後に、配膳車を移動させていたところ、歩くスピードより配膳車のスピードが速くなってしまい、止めようとしたが間に合わず車輪に足がぶつかってしまい、負傷した。	63	80209	10~ 29
9	20~ 21	POS35LをLOLからコンテナドーリーの移送後、ドーリーを回転させた。その際ドーリーのフチ部分とコンテナの隙間に手指が入り込む状態であった為、コンテナベース部分が遠心力でフチ部分にずれた時に、右手人差し指が挟まり負傷した。	20	50101	500 ~ 999
9	16~ 17	路線貨物ターミナルで、キャスター付の貨物のストッパーをはずし、ホームの端に移動し、フォークリフトで貨物をトラックの荷台へ移しフォークリフトをどかし、荷台の積み付け場所に移動させようと近づいたところ、荷台が貨物の重みで傾斜がつき、貨物が動き出し止めようとしたが、間に合わず落下し、右足を挟んでしまった。	27	80209	100 ~ 299
9	10~ 11	納品された台車を店外の台車置場から店内に搬入しようと、台車の後方に2名、前方に1名にて運搬をした、坂になったところで、台車を走らせて、凹凸の路面にさしかかったところで台車が突っかかり、バランスを崩して転倒し前方の1名が台車の下敷きとなり、肩・腰などを強打し負傷する。	68	80209	10~ 29
9	2~3	雑貨入りのケースが積み付けてあるパレットをA、B2名にてハンドリフトを使用しAが操作ハンドルを持ち、Bがハンドルレバー下部付近を持って押していたところ、Bが誤ってシリンダーとポンプの間に右手小指を挟んでしまった。	27	40301	50~ 99
9	15~ 16	上記日時、業務終了後、工場から道路を挟んで斜向かいの会社所有の駐輪場に向かう際、道路を渡って歩道に入るときに縁石に躓いて転倒し、負傷したものである。	44	40301	1~9
	12~	地下1階バイエルン調理場内の通路で、納品された荷物を移動しようと荷物が載った台車にさらに荷物を載せて動かそうと台車の持ち手を押そう			100

9	13	とした時、荷台のバランスが悪く台車が傾きそうになり、右足の足首あたりに車輪がのってしまい打撲した。	19	140101	～ 299
9	16～ 17	配送センター内にて、荷受け口からトラックの荷台にカゴ台車を積み込むため、荷受け口とトラックの荷台の間に渡したコンパネを用いて、かご台車をトラックの荷台に載せる際、荷の進行方向を荷主の配送センター職員が、かご台車を引きその反対側で被災者が押していたところ、かご台車が倒れて、被災者の右足の膝から下が挟まれたものである。	49	40303	30～ 49
9	2～3	客先にて荷の積み込み時、トラック荷台にカゴ車を積む際、カゴ車の重みで荷台に渡した板が割れ、生じた段差にカゴ車の車輪が引っかかって倒れ、その下敷きになった。	28	40301	50～ 99
9	10～ 11	バックルームで、飲料を載せたカート（240kg）を引いていた際、周りの人の動向を気にして横を向いたところ車輪が右足甲に乗り上げた。	66	80201	300 ～ 499
9	13～ 14	冷蔵倉庫内で、カゴ車を移動させていたところカゴ車の端に踵が挟まった状態でカゴ車を動かしてしまい、右足首と右ふくらはぎがカゴ車と床の間に挟まった。	33	170101	500 ～ 999
9	1～2	構内作業場で荷物が載った台車を移動中に、前方に荷物が載った台車があり、その台車を避けようとする際、上手く台車の軌道修正が出来ず前方の台車（トッテ部）に接触し、左手小指を負傷した。	56	170101	30～ 49
9	17～ 18	1階構内で作業中、荷入ロールボックスを引っ張っている際、別の社員にロールボックスを受け渡す時に、別の荷入りロールボックスがある事に気付かず、左手首部分を挟んでしまった。後日、左橈骨遠位端打撲と診断された。	45	40301	500 ～ 999
9	17～ 18	病院内厨房において、病棟から戻ってきたデリカート（パワーアシスト付適温配膳車）を所定の位置に戻す作業を行っていた。デリカートを手前に引こうとした際に、思った以上に勢いがあった、そのためデリカートと左横に設置してある食器乾燥機の間には身体の左半身を挟んで負傷し	58	130101	300 ～ 499

		た。			
9	7~8	エレベーターに配膳車を乗せるために配膳車を移動させる際、職員を避けながら配膳車をエレベーター前に移動させたため、いつもと配膳車の角度が違い配膳車に足を巻き込んだ。	49	130101	1000 ~ 9999
9	9~ 10	菌床センター内で、キャスター付きの鉄製棚（180cm×40cm）を押しながら移動させている際に、すべった拍子に棚といっしょによろけて壁と棚の間に指がはさまり負傷する。	65	60101	100 ~ 299
9	9~ 10	当社ハムソーセージ工場スライス室において、空になった台車を運搬している時に、冷蔵庫の角と台車が激突し、そのはずみで左手小指が冷蔵庫の角と台車の間にはさまれ、左小指開放性粉碎骨折となった。	39	10101	50~ 99
9	8~9	ホームで積み込み作業中、日本酒紙パック1.8?6本入り48ケースを3段に積んだパレット（重さ240kg）をハンドリフトで4tトラック後方より積み込みをしていた、車両とホームの間に鉄板を敷いている為、ハンドリフトを強く引っぱった、その際に荷物の重さで勢いがつき一斉に荷台前方の奥まで進んだ、ハンドリフトの取手を押さえ止めようとしたが止めきれず、荷台の壁と荷物に挟まり左手首を骨折した。トラックとホームの高さを合わせる為に10cm程のりん木で調整していたので、荷台がやや坂になっていた。	46	40301	30~ 49
10	11~ 12	取引先より荷物搬入のために、商品をカーゴテナーに積み移動していた。移動途中誤ってキャスターに足を挟めてしまい、安全靴に保護されていない部分だったため右足小指の付け根部分を負傷した。	32	50101	30~ 49
10	7~8	会社敷地内において、倉庫からカート台車をトラックまで引いて来たが、後方から来たカート台車に追いつかれそうになり、慌ててカート台車の正面に立ち、後ろ向きでカーゴ台車を引っ張った事が原因で、左足中指が台車の車輪に轢かれ、左足中指を骨折したもの。	34	80109	10~ 29
		グロサリーバックヤードで飲料のカートラックを外に運び出している作業中、お客様に声をかけられ在庫の確認をしようとして行った時、コンクリートが欠けている所にカートラックのタイヤがはまり動かなくなっ			

10	7~8	た。動かなくなったカートラックを引いた時、勢い余って左足の小指を轆いてしまい、その後在庫を確認するために急いでいたらぶつけてしまった。痛みがあり腫れ熱をもっていたが歩けなかったわけではないので当日受診しなかったが、その後も腫れ等がなかなかひかず動けなくなった。	26	80209	50~ 99
10	20~ 21	派遣先、センター内にて商品を仕分けて出荷先別の台車に載せる作業中、冷蔵庫入口のスロープ部分から倉庫内へ台車を運ぶ際、通常であればスロープを上がった後は台車の脇部分を持って移動しなければいけなかったが、台車を後から押していた。その為、後ろから押されてきた台車と自分が作業していた台車の間に挟まれてしまった。	48	170101	50~ 99
10	14~ 15	後片づけのあと、7階のリネン庫にカートを入れる際にカートで右足親指を引いてしまった。内出血して青くなっていたがそのまま放置した。勤務後履いていた靴下が血だらけになり、爪が半分浮いた状態になった。	42	150101	30~ 49
10	9~ 10	出勤時更衣室からブティックに向かう途中のエレベーター5階で降り、エレベーターホール店頭の境の鉄扉を開けたところ、ドアの向こう側から入ってきた台車に足を踏まれた。	54	80209	—
10	18~ 19	社命により、会社の車庫に停めた車の荷台から台車（巾80cm横60cm高さ10cm）を降ろす際誤って荷台と台車の間に左手小指を挟み負傷した。	41	30301	—
10	4~5	ベース内で、トラックを番線につけて、カゴ台車の積み込み作業中、車輪の調子が悪いカゴ台車であったため、支える手で軌道修正しながらトラック荷台に向かって押していたところ、カゴ台車がスムーズに進まずに、カゴ台車とトラック荷台の壁との間に左手中指を挟んで受傷した。	50	40301	10~ 29
10	20~ 21	5階北の5-6号機エレベーター前のホールで、モービルシンク（下膳車）を回転させた際、壁との間に左手薬指を挟み負傷した。（病院内給食盛付、配膳等の勤務。）	60	80209	100 ~ 299
10	12~ 13	構内にて午後から到着した荷物の入ったBOXを勢いよく引いてしまい右足親指骨折をする。	33	40301	10~ 29

10	0~1	配送先の駐車場で、停車中の自社トラックの荷台ゲートから配送荷物を積んだ籠台車を降ろす作業中、籠台車を引いた際にバランスを崩し、籠台車（約300kg）が被災者の方に倒れてきて、下敷きになり、右足首付近を2ヶ所骨折した。	49	40301	100 ~ 299
10	14~ 15	第二工場生産部事務所近くの台車置き場で、マットを入れておく為の台車が一杯になった為、台車の入れ替えをしようと引っ張ったところ、台車が重く動かなかったので、両手で思いっきり張った時に、足元の注意を怠り、左足の親指が轢かれてしまった。	30	11703	100 ~ 299
10	14~ 15	事務所近くの台車置き場で、マットを入れておく為の台車が一杯になった為、台車の入れ替えをしようと引っ張ったところ、台車が重く動かなかったので、両手で思いっきり引っ張った時に、足元の注意を怠り、左足の親指が轢かれた。	30	170101	100 ~ 299
10	10~ 11	製品検査のための工場内で、製品が入った台車を移動する際に、本人の不注意にて台車の車輪に右足が挟まれ、負傷した。痛みがあり、骨にひびが入っていることが判明した。	51	10805	50~ 99
10	6~7	仕分け用、ロールパレットを動かす際、右足が誤って、ロールパレットの下に入り込み、ロールパレットの車輪で轢いてしまう。痛みが引かなく、右足小指が骨折していた。	42	40301	10~ 29
10	16~ 17	作業構内でロールBOXを移動する際、ロールBOXのキャスターで足の甲を引いた。	63	40301	30~ 49
10	9~ 10	バックヤードに於いて、冷凍商品の入荷の際、冷蔵室のドアを開けて、自身がまず冷蔵庫に入った。次いで、入荷した冷凍商品が積載された六輪カートが冷蔵庫の前から、冷蔵庫内に引き寄せようとした。この時、冷蔵庫のドアが閉まりそうになったためドアを右手で開けようとしたところ、手元をよく確認していなかったために、ドアと荷物が積載された六輪カートの間に挟まり、右手甲を打撲した。	62	80209	100 ~ 299
10	6~7	配送先の店舗にて、トラックの荷台からカゴ車を降ろす際、カゴ車のストッパーに靴ひもが引っ掛かり、靴が脱げた足をカゴ車で轢いて負傷し	46	50101	100 ~

		た。			299
10	11~ 12	野菜具材保管庫から、包装室に向かって具材の入ったカゴを台車に乗せて押しながら運んでいる時に、部屋の境目にあったグレーチングの溝に、台車のはまってバランスを崩し、カゴが横に倒れた。一度はカゴを支えたが、支えきれなくなり、床とカゴの間に左手を挟み、左手小指の付け根を骨折した。	62	10109	500 ~ 999
10	3~4	構内にて、車両より取り下ろしたクールボックスを引いて運んでいる際、勢いをつけすぎ自身の左足にぶつけてしまい足首を挟んで捻挫した。	19	40301	100 ~ 299
10	17~ 18	夕食を配膳車へ盛り付け作業中において配膳車のほうへコロ付き台車を移動中、停車していた別の台車と自分が動かしていた台車との間に左手を挟んでしまった。配膳作業にあせってしまい慌てて台車を動かしたため周囲をよく確認していなかった。	64	80209	10~ 29
10	7~8	トラックをホームに接車し、荷物を台車からパレットに積み替えていた際に台車が動き出し、台車とパレットとの間に足を挟まれ負傷したものである。	59	40301	50~ 99
11	14~ 15	派遣先の生産エリア通路にてLR機種の梱包用部材が載った緑柵台車のフレーム両側面を両手で掴みながら後ろ向きで運搬中、通路の柱に気付かず、緑柵台車と柱の間に左手を挟み、左手人差し指第一関節にヒビ（骨折）が入った。	45	170101	100 ~ 299
11	10~ 11	病棟において入院患者の入浴介助等の業務中、入浴後の患者をストレッチャーで移動しようとした際、全開にしていた出入口の引戸が動き出し、ストレッチャーの先頭部に位置していた当該職員の右第5指の第2関節が引戸とストレッチャーの間に挟まれた。	43	130101	500 ~ 999
11	10~ 11	配送先店舗にて、カゴ台車を店舗搬送入口へ移動中、ルールではカゴ台車は1台であるにも関わらずに2台搬送してしまったことと、搬送路が傾斜であったため、カゴ台車が自分側へ倒れて来て、カゴ台車2台に挟まれ	46	40301	100 ~

		下敷きとなって倒れてしまった。今後は、搬送時はカゴ台車1台というルールを徹底させ、傾斜がある通路を通らないように注意喚起をする。			299
11	20～ 21	弊社配送センター倉庫にて、カゴ台車に積んである荷物（クリアファイル、コピー用紙等文房具）を倉庫内の指定場所にカゴ台車ごと運ぶ作業中、前後2名で正面玄関先からの搬入を実施していたところ、玄関の段差（2段あり、1段H17cm）にカゴ台車を上げたところカゴ台車のバランスが崩れ、後ろから押していた当人側に台車が倒れ当人の下半身が荷物とカゴ台車の下敷きになった。	21	80209	100 ～ 299
11	8～9	事業場ホテル2階通路にて朝食片付けの際、食器類が入ったワゴン台車を押して移動中、少し下ったところで勢いがつき、前に回って止めようとした際、台車のタイヤで自身の足先を轢いたものである。その日は1日業務に従事したものの、一向に腫れが引かない為、次の日の朝病院に向かい治療を受ける。	58	140101	30～ 49
11	11～ 12	冷凍庫前にて、冷凍食品を積んだロング台車を引っ張る最中に、左足を台車に挟んだ。病院にかかり、左足親指付け根の打撲と診断された。	18	80209	50～ 99
11	16～ 17	アルマイトの形材置場で、空パレット置場から台車を引き出す時、積み重ねた空パレットが移動して、空パレットのフック部と柱の間に指が挟まり、左手小指を骨折した。	31	11509	100 ～ 299
11	17～ 18	工場内において電動ハンドリフトで切断完了パレットの移動作業を行っている時に、ハンドリフトの車輪に足を踏まれ負傷した。（本人の運転による。）	34	11209	10～ 29
11	18～ 19	病院厨房で配膳車を引き出す時、配膳室のエレベーター扉付近で引き出す時に、別の用件を依頼され、配膳車の引き出し作業を中止してエレベーターに入って行った。別の者が被災者がエレベーターに入ったことに気付かず配膳車を引き出した為、配膳車と壁の間で肩や背中部分が挟まれた。	43	10109	10～ 29
11	16～	鉄製パレットで到着した自局配達小包を分ける作業中、パレットの中敷を畳む際、左手薬指を中敷に触れたまま下ろしたため、左手薬指の第一	46	110101	100 ～

	17	関節部分が金具と中敷に挟まれ負傷した。			299
11	16～ 17	冷蔵庫内で台車を移動中、不注意で壁と台車で手を挟んでしまった。	44	10109	10～ 29
11	16～ 17	支店所属の現場、1階用具倉庫周辺において、清掃業務終了後、清掃カー トを拭き上げし、カートタイヤのストッパーを左手で解除した際、解除 のペダルを上げたつもりが反動で戻り、左手薬指をペダルで挟み負傷し た。負傷日からしばらく痛みを我慢していたが、痛みが治まらないので 早退し、受診した。	58	150101	100 ～ 299
11	11～ 12	給食の配膳の為に、台車を移動させている際、エレベーター入口の壁と 台車の間に腕を挟んだ。	59	150101	100 ～ 299
11	22～ 23	工場内で、もやしを栽培した育成BOXをコーターで出庫作業中に、後方 確認を怠って進んだため後方に停止していたコーターとで左足首を挟み 込んだ。	19	10109	100 ～ 299
11	23～ 24	支店ホーム上にてトラック内で荷物の積み込み中、台車を引っ張って車 内に入れた際、前方に積み込みされていたパレットと、台車に足を挟み 負傷したものである。	64	40301	50～ 99
11	15～ 16	荷取りステージ上にプラスターボード3×6、40枚をクレーンにて吊り上 げ、台車に直接おろし、スロープを使用し搬入の際、被災者Aがボードと サッシ開口部に右手を挟み被災した。	43	30201	1～9
11	14～ 15	調理室から共有スペースへ業務用の台車を使用しおやつを運搬中に被災 した。被災者は台車を引っ張り他の従業員は押していた。調理室と共有 スペース間のドアのドアノブと台車に被災者の左手が挟まれた。挟まれ た際に左手の親指と人差し指の間に傷を負った。	69	80209	1～9
12	11～12	駐車場で、ショッピングカートの回収中、車やカートを押すお客様が 行き交い、非常に混雑していた状況下で、カートを押してぶつかってき たお客様を避けることができず、お客様の押してきたカートが被災者の	50	80201	300 ～

		右足の上のにりあげた為、骨折した。			499
12	18~19	売場で、レジ交代のためブースから出た時、お客様が押してきたカートの下に右足首が挟まれて右腓骨遠位端骨折をした。	54	80201	500 ~ 999
12	9~10	構内作業中、コールドボックスの移動を行っていた際に柱とボックスの間に右腕を挟んでしまい裂傷・骨折をしたものである。止め置き荷物や到着のコールドボックスが多い時期だったために、いつも以上に構内でボックスを移動させるスペースが少なかったこと、地面の塗装剥げによる凹凸があり、ボックスの移動がしづらい状況が原因としてあげられる。	70	40301	50~ 99
12	9~10	構内作業中、ラックを引っ張った際、左足小指・薬指を轢いてしまった。	21	40301	100 ~ 299
12	9~10	本館2階作業室で、パレット2台を連結して運ぶ際、誤って指を挟んだ。もともと怪我をして爪がはがれていたところを挟んだことと、服用している薬のせいで血が止まらなくなった。	52	110101	1000 ~ 9999
12	9~10	朝の仕分け作業の際、配達指定日のクールの荷物を保管しようと、クー ル専用のBOXを引いたところ、横に置いてあったクールのBOXとの間に手を挟み、右手の甲を骨折した労災事故である。	60	40301	10~ 29
12	20~21	当施設で介護職員として勤務中に、入居者が床に座っており、車椅子に移乗させようとしたとき、車椅子のサイドの金属部と入居者の体に挟まれ、左手中指を負傷した。	45	130201	50~ 99
12	9~10	常温センター内にて、重ねて畳んである車輪付き空カーゴ（1m四方、高さ1.8m、重さ5kg）台車4台のうち、前の2台を移動させようと2台を同時に両手で前へ引いたところ、後ろの2台が倒れてきた。倒れてきた2台を右手で支えようとしたとき、重みに耐えきれずそのまま台車と台車の間に右手を挟み、右手首を骨折した。	59	40301	100 ~ 299

12	17~18	2号ホームのエレベーターにて電動車椅子のお客様を介助中、エレベーターのドアを押さえながら後向きで降りてくるお客様を待っているとき、車椅子左横に掛けてあった荷物がエレベーターに引っ掛かった。降車する妨げになると感じたため、荷物をよけようと左手を添えた。その際、左手小指がエレベーターと車椅子の間に挟まり、左手小指の第二関節付近が切れて出血した。	24	40101	100 ~ 299
12	4~5	就業先の倉庫内の仕分け場にて、荷物の仕分け作業中、台車に荷物を移すときに、台車に右足が挟まり、右足首・踵が腫れた。	34	170101	1~9
12	4~5	荷物仕分場において、荷物が積まれたロールボックスパレットを移動する作業をしていたとき、ロールボックスパレットに背を向け片手で引いていたため、右足踵付近をロールボックスパレットに挟んで負傷したものである。	34	40301	1000 ~ 9999
12	11~12	構内作業中、満載になったロールボックスを交換するため、満載になったものを抜き取る際、ロールボックスのコマの調子が悪く、踏み込んで勢いよく行ったところ、ロールボックスが右足の上に乗る、靴先端のカバーが外れて受傷した。	30	170209	100 ~ 299
12	7~8	配膳車を食堂に運搬する途中、職員が前方より急いで来るのが見えたので、配膳車を止めようと左腕を出したところ、鉄柱と配膳車の隙間に腕が挟まり、骨折した。	68	130201	100 ~ 299
12	21~22	2Fクール作業場にて、クール発送仕分が終了し、到着作業準備のためクールボックスをセッティングしていた際、右側のボックスに気づかず、右手が当たった。	55	40301	100 ~ 299
12	9~10	菌床センター内で、菌床のキャスター付き鉄製棚を2人で押して移動させていたところ（被災者が前で後ろ向きに引っ張り、後ろの人が押していた）棚を持っていた手が横にあった空の棚にぶつかり、右手小指を負傷した。	28	60101	100 ~ 299
		パワーゲート車にてホーム上へ荷下ろししていた際、カゴ台車の車輪がゲートストッパーに引っ掛かり、カゴと労働者が転倒した。その際、カ			10~

12	11~12	ゴとホーム地面との間に左手親指が挟まれて負傷し、その衝撃で左手小指も負傷した。	68	40301	29
12	9~10	本館2Fおむつ交換室前フロアにて、清拭車を使用しようとしたところ、清拭車本体と台車がきちんとかみ合っておらず浮いている状態であったので、設置し直そうとしたところ、本体と台車の間に左手小指を挟まれた。	74	130109	50~ 99
12	10~11	店舗倉庫前において、被災者が商品の荷下ろし作業中、ペットボトル（2?×6本）20~30ケース程が積まれたカゴ車を複数人で押し引きした際、被災者がカゴ車を引いて上半身を後ろに倒したとき、誤って左足にカゴ車の車輪が乗り上げ、左足小指を骨折負傷した。	26	80209	50~ 99
12	19~20	惣菜搬入口で、台車を使って商品を搬入しているときに、搬入口の段差で搬入できなかった台車を下から支えていたところ、不安定になった台車（フレーム板）に挟まれ、右手第1指を打撲・骨折した。	61	80209	50~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html